

平成15年12月 1日

総合資源エネルギー調査会  
電気事業分科会 御中

### 中間報告案に対する意見

氏名： 大口自家発電施設者懇話会  
住所： 東京都港区芝大門1-13-9（理事長会社：昭和電工株）  
電話： 03（5470）3556（連絡先：電力センター 石黒）  
職業： 団体

今回の「中間報告案」の取りまとめに当たられた、ご関係者のご尽力に敬意を表します。

我々、自家発電設置者は、電力会社間の競争を促進すること及び高効率である自家発電の一層の有効活用を要望してきたところであり、今回の「中間報告書案」には、基本的に評価するものであります。

大口自家発電施設者懇話会としては、自家発電設備の有効活用の促進と産業用電力への競争（経済性）の活発化によるコストダウンが達成されることを期待し、以下の通り意見を提出します。

1. 中立機関の制度設計  
（3頁）中立機関の組織構成
  - ・中立機関は出来るだけスリムな体制とし、維持コストは過度な負担とならないように願いたい
  
2. 卸電力取引市場の制度設計  
（13頁）  
参加しやすい市場とするための商品設計として以下を要望する
  - ・自家発電設置者が、定修月の過不足を相互に補給する予備電力の融通を促進できるように、取引市場で「自家発電定修時の予備電力」が調達できることを望む
  - ・生産状況等により発生する「余剰電力」をタイムリーに売却若しくは調達できることを望む
  - ・細かな契約単位（1時間、1日、1週間、1ヶ月）を望む
  - ・自家発電定修時の先渡し市場における託送契約についても、1ヶ月単位、1週間単位等の複数の契約メニューを新設することを望む
  
3. 自由化拡大に伴う制度設計
  
4. 同時同量制度についての検討  
（22頁）
  - ・インバランス料金として(a), (b)料金を上げているが、結果として負荷変動許容範囲を拡大する事が可能となるが現状の±3%許容の制度と比較し、発電者（電力供給者）にとってメリットのある制度見直しであるか否かを明確にされたい

以上